

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和	年	月	日	決裁	令和	年	月	日
議 長 副議長 局 長 次 長 係 長 主 査 主 査													文書取扱主任		

平成31年 第2予算審査特別委員会 会議録

開催年月日		平成31年3月13日(水)・14日(木)・15日(金)		
開催場所		第一委員会室		
出席委員		別紙のとおり	事務局	村井係長
				池田主査
欠席委員		別紙のとおり		
説明員		別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 付託事件			
	議案第2号 平成31年度滝川市国民健康保険特別会計予算			
	議案第3号 平成31年度滝川市公営住宅事業特別会計予算			
	議案第4号 平成31年度滝川市介護保険特別会計予算			
	議案第5号 平成31年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算			
	議案第6号 平成31年度滝川市土地区画整理事業特別会計予算			
	議案第7号 平成31年度滝川市下水道事業会計予算			
	議案第8号 平成31年度滝川市病院事業会計予算			
	議案第18号 滝川市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例			
	議案第21号 滝川市下水道条例及び滝川市個別排水処理施設条例の一部を改正する 条例			
	2 審査の経過			
3月13日、14日、15日の3日間にわたり、慎重な審査を行った。				
3 審査の結果				
議案第6号については、委員長を除く委員7名により採決した結果、賛成多数により 原案のとおり可とすべきものと決した。議案第2号から5号まで、第7号、第8号、第 18号及び第21号の8件については、全会一致をもっていずれも原案のとおり可とすべ きものと決定した。				
上記記載のとおり相違ない。 第2予算審査特別委員長 小 野 保 之 印				

第2予算審査特別委員会（第1日目）

H31.3.13（水）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9：56

正副委員長挨拶

委 員 長

おはようございます。これから第2予算審査特別委員会を開会いたします。平成24年に新人で何もわからないときに第1予算の委員長をやらせていただきました。それから見ると今回は大分違うなど。それなりに成長したかなと思いますので、きょうから3日間、長丁場になりますけれども、いろんな面でご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
それでは、ただいまより第2予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員は8名であります。
これより本日の会議を開きます。
本委員会に付託されました事件は、
議案第2号 平成31年度滝川市国民健康保険特別会計予算
議案第3号 平成31年度滝川市公営住宅事業特別会計予算
議案第4号 平成31年度滝川市介護保険特別会計予算
議案第5号 平成31年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算
議案第6号 平成31年度滝川市土地区画整理事業特別会計予算
議案第7号 平成31年度滝川市下水道事業会計予算
議案第8号 平成31年度滝川市病院事業会計予算
議案第18号 滝川市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
議案第21号 滝川市下水道条例及び滝川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例

以上、特別会計5件、企業会計2件、関連議案2件の計9件となっております。
次に、審査方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたします。

事前審査説明

委 員 長

次に、審査の進め方について協議いたします。審査の進め方については、各会計ごとに説明を受け、関連議案を含めて質疑を行うものとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

そのように決定いたします。
なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようにご配慮願います。
また、答弁については、部課長に限らず、内容の知り得る方で原則係長職以上の方が行ってください。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得

た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁してください。
次に、市長に対する総括質疑は、審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。
次に、討論ですが、付託されております全議案について一括して各会派の代表の方に行ってもらふこととし、その順序は会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順とすることによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。
なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。
最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外の関係で資料要求される方は、その都度要求を願ひ、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定したいと思いますが、それによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように決定いたします。
まず、冒頭に資料要求される方はいますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、なしと確認します。
以上で審査方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めます。

議案第7号 平成31年度滝川市下水道事業会計予算

委員長

議案第7号 平成31年度滝川市下水道事業会計予算について説明を求めます。

山崎部長

(議案第7号を説明する。)

加地課長

(議案第7号の詳細を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

荒 木

これより関連議案第21号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
393ページの資本金的収入及び支出明細書の公共下水道資本金的支出、建設改良費の公共下水道整備事業費のうち、工事請負費5億5,790万円の補助事業4億3,000万円の工事は何の工事ですか。

二本柳係長

今ご質疑のありました工事請負費、補助事業4億3,000万円なのですが、公共下水道新設工事ということで、合流地区の分流化に伴う工事でございます。

荒 木

分流化の工事ですが、たしか以前、平成35年度を目標として完了するというような説明があったと思うのですけれども、平成31年度予算4億3,000万円ということで、補助事業ですから恐らく交付金が入っていると思うのですが、減額されることもあると思うのですけれども、仮に満額補助が出た場合に、平成35年度が目標ですから、31年度末でどれくらい進むのか、2分の1終わるのか5分の1終わるのか、進捗について伺います。

山口主査

現時点で合流改善事業は113.7ヘクタールの面積に対し、平成30年度で57.55ヘクタール完了しています。進捗率としては50.62パーセントが平成30年度現在の

進捗率です。満額ついた場合、平成31年度につきましては17.63ヘクタール増加し、合計面積75.18ヘクタールになりまして、全体面積113.7ヘクタールから割り返しますと進捗率は66.12パーセントになる見込みでございます。

荒 木 おおむね目標は達成すると。35年度のめどは立つということによろしいですか。31年度予算なのですけれども、あえて伺います。

山口主査 満額で工事費がつきますと35年度までに大方完了するという予定ではありますけれども、今交付金は50パーセント前後になっていますので、事業推移でいきますと予定としてはおくらせていきまして、39年度ぐらいの完了予定ということで試算しております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、なしということで確認させていただきます。

以上で議案第7号、関連議案第21号の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 10:22
再 開 10:23

委 員 長 それでは、再開いたします。

議案第6号 平成31年度滝川市土地区画整理事業特別会計予算

委 員 長 議案第6号 平成31年度滝川市土地区画整理事業特別会計予算について説明を求めます。

山崎部長 (議案第6号を説明する。)

加地課長 (議案第6号の詳細を説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

山 本 通ってみますと工事で大体道路の状態も見えてきたのですけれども、当初平成31年度中にはできるのではないかという方向で報告は受けているのですが、平成32年度以降にもし工事が残るとしたらどのくらいあるのかお聞きしたいのと、あと工事が終わった後の土地区画整理の特別会計の公債費が残っている関係でずっと残っていくのかどうかというものもあるのですけれども、その辺も含めてお伺いをしておきたいと思います。

遠藤主査 工事の進捗の関係についてご説明いたします。平成31年度につきましては工事請負費として6,000万円を計上しておりまして、4,000万円分が道路改良工事、2,000万円分が整地工事ということで計上しておりますけれども、道路の部分については平成31年度で完了する予定で予算を計上しており、32年度に残る部分につきましては整地工事の一部が残るというような予定をしておりまして、今のところの予定でいきますと、平成32年度に工事自体は全部終了するような予定で考えております。

高橋主査 公債費の関係だったと思うのですけれども、土地区画整理事業自体は平成33年度までということになっておりまして、基本的にはもちろん33年度まで返していきたいということになるのですけれども、全部返すということには多分ならないと思っています。その辺につきましては、一般会計に持ってもらうのか、財政課とも協議して進めていきたいと考えております。

山 本 33年度でこの特別会計は終了するという事で、公債費の部分はもし償還が終わらなければそういった方法もあり得るということで確認してよろしいですか。

高橋主査 そのとおりでございます。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

館 内 平成31年に土地区画の道路の部分の工事が完了ということなのですが、実際にその道路を利用できる見込みというものは31年度中にあるのでしょうか。

遠藤主査 ことしの秋口には工事が完了する予定でありますので、工事が完了しましたら道路のほうは使えるような状態ということで今のところ考えております。

加地課長 若干今の工事の状況ということで、交付金事業という部分もございますので、交付金がある程度要望額どおり来れば今こちらのほうで答弁したとおりになるのですけれども、交付金の状況が厳しいということになれば、若干そういった部分の変更というのは今後あり得るということもお含みおきいただければと存じます。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、質疑はないということでございますので、質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 それでは、以上で議案第6号の質疑を終結いたします。暫時休憩します。

休 憩 10:32

再 開 10:34

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員 長 **議案第3号 平成31年度滝川市公営住宅事業特別会計予算**

委員 長 議案第3号 平成31年度滝川市公営住宅事業特別会計予算について説明を求めます。

山崎部長 (議案第3号を説明する。)

橋本課長 (議案第3号の詳細を説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

関 藤 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

関 藤 238ページの市営住宅敷金支出金123万7,000円、この金額でいくと、退居されるので払い戻しているのだと思うのですが、退居件数としてはどのぐらいなのか。収入の部では228ページで同じく市営住宅敷金収入で212万3,000円程度が見込まれているのですけれども、これは新しく入ってくるという形の収入として見込んでいるのか、今現在市営住宅の入居率というのはどのぐらいなのか教えてください。

三吉課長補佐 まず、入居率なのですが、平成31年2月末現在で1,802戸ありまして、入居率は86.36パーセントとなっております。

三吉課長補佐 退居件数につきましては、平成31年2月末現在で退居につきましては99件となっております。

田上事務主任 敷金収入の件数、退居の件数というお話だったのですが、件数というよりは、前年ですとか3カ年の平均などを見つつ推移を見まして予想を立てて金額ベースでやっておりますので、何件という形では積算はしていませんが、実際のところ退居が多い傾向にございますので、増加傾向ということで今年度この金

額ということで見込みを出ささせていただいております。

関 藤 退居の件数が99件で、それでいくと123万7,000円を計上しているということは、敷金の返金分は、1件当たり1万2,000円ぐらいということですか。

横田係長 総額です。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

三 上 233ページなのですが、管理代行負担金の積算根拠というか、こういうことをやってもらっているということを細かく教えてほしいと思います。

三吉課長補佐 指定管理代行負担金につきましては、業務内容として、入退居の管理、あと修繕です。修繕につきましては、一般修繕とか計画修繕を行っております。費用の内訳につきましては、積算時にもお示ししておりますが、人件費と修繕費と消耗品、燃料費、印刷費、通信費などを含んでおります。特に指定管理に出すときに要項では、一般修繕4,500万円、計画修繕にはそれぞれ年度ごとに2,000万円程度ということで示しております。

三 上 大雪が降った2年前なのですが、窓ガラスが割れるとかそういった問題がありました。その辺の除雪、駐車場は別で、入り口だとか通路に面したところとか、そういったところの管理というのはこの中には含まれていないのでしょうか。

三吉課長補佐 通常の積雪に対しては、中高層の屋根の雪庇の雪おろし等は含んでおります。駐車場の除雪とかにつきましては自治会で行っております。特に昨シーズンの豪雪につきましては屋根からの落雪で窓ガラスが割れたということで、江陵団地、みずほ団地、東団地の窓ガラスが多数割れました。それにつきましては、市のほうで災害本部を立ち上げられたことから、市のほうで修繕費を負担しております。

三 上 駐車場の除排雪については町内会で管理していると。ただ、公営住宅に入居するメリットというのは、高齢者の方にとっては除雪がなくなるとして入居されているのです。出入り口の部分というのは、現状は町内会で当番制になっているわけです。ということは、当番制なので、体が動かなくてもそのとき行かなくてはいけないということがあるのです。この部分を管理代行負担金の内訳に入れ込む余地はあるのかどうか伺いたいと思います。

三吉課長補佐 現在のところ管理代行負担金には含んでおりません。実際のところ公営住宅も高齢化が進んでおりまして、除雪については非常に悩ましいところではございます。入り口については確かに皆さんで当番制で除雪をしているところですが、指定管理については平成32年度に代行者第2期ということで変更がありますので、そのときに入れるかどうか考えたいと思います。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 建物の大家さん保険というのか、入居者の借家人賠償保険とか、こういうものに入っているのか入っていないのか。そして、その場合、保険会社は1社なのか数社なのか、その辺お聞きします。

橋本主任主事 まず、建物自体の保険については、滝川市が大家なものですから1社です。全国市有物件共済会のほうに入っております。入居者のほうの借家人賠償保険については、一般では大家さんの意向でほぼ強制というところが多いかと思うのですが、公営住宅については明確にそれを入居要件とすることがなかなか難しいという理由で、あくまで入る入らないについては任意となっております。ただ、私たちとしては極力、いつ誰が被害者、加害者になるかわからないということもありますので、年に1回、収入申告の書類を発送する際には、こ

副委員長
 橋本主任主事

副委員長
 橋本主任主事

副委員長
 橋本主任主事

副委員長
 橋本主任主事

副委員長
 橋本主任主事

副委員長
 橋本主任主事

委 員 長
 横田係長
 副委員長
 横田係長
 委 員 長
 三吉課長補佐

委 員 長

委 員 長
 山 本

橋本主任主事

ういう事態に備えて保険に入りませんかというようなご案内を差し上げている
 ところでございます。

もし保険に入っていない人が事故等にあった場合、それは個人負担なのですか。
 法律に照らし合わせて誰がその事故の賠償保険を負うかというところになるか
 と思いますので、その責が入居者に帰するようなものであれば、当然入居者の
 ほうに負担していただくということになります。

今は指定管理者になったけれども、以前から市営住宅はずっとあるわけです。
 その間にそういう事故等はあったのですか。

具体的な件数ですとか内容といったものは今、データはありませんが、過去火
 災ですとか水漏れということは事故としてはございます。火災につきましては、
 先ほどお話ししました全国市有物件共済会の保険が適用となりまして、修繕で
 すとかそういったものに充てている。おりた保険料で修繕費等を賄っていると
 ころでございます。入居者間の水漏れから生じた被害ですとかは基本的には当
 事者間で対応していただくこととなりますので、そういったあたりのどういう
 配分で直したとかというのは、今のところ市のほうでは把握しておりません。

そういう事故があった場合、市はかわらないのですか。市は責任がないと。
 例えば入居している方が、隣の人から被害を受けたと。そういう場合であって
 も市はかわらないのですか。当事者同士で解決させているのですか。

事故の内容にもよりますのでなかなか一概に申し上げることはできないのです
 けれども、比較的発生し得る水漏れ事故に関しては、基本的に市が間に入って
 何かするということは、今のところそういった事例はございません。

指定管理者の前も含めてそういう事故が何件ぐらいあったか聞いたのだけれど
 も。

具体的な件数ですとかどういった事故が起きたかというところにつきましては、
 今正確なデータのほうは把握しておりませんので、件数については今お答えす
 ることは難しい状況です。

それは後で提示願います。

過去何年分必要でしょうか。

5年ぐらい。

過去5年のデータをということでよろしいですか。わかりました。

要望は過去5年ということでの資料要求なので、後で提出願えますか。

一覧表にしているわけではございませんので、探せる範囲で提供したいと思っ
 ます。

資料要求ということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

ほか質疑ございますか。

公営住宅の更新計画で、私の地元であります江部乙は大分最後のほうになっ
 ているのですけれども、当然古い住宅は政策空き家ということで、退居された後
 に入居させないという方針で今進んでいると思うのですが、ちなみに入居させ
 ない政策空き家団地は何棟ぐらいあるのかお聞きしたいのと、それと先般の議
 会でもあったのですけれども、住み替えの関係で、例えば障がいだとかがあれば
 2階から1階へとかいろいろ要件があろうかと思うのですけれども、その要
 件については内部の規則で決められているのかということで、お伺いをします。

住み替え要件についてご回答申し上げます。要件につきましては、具体的に規

則ですとかそういったものでうたっているものではなく、私たちの課内でうたっている内規で定めているルールでございます。

田上事務主任 私の方から政策空き家の戸数と団地数についてお答えいたします。平成31年2月末現在93戸、団地は2団地、東団地52戸と開西団地41戸、この2団地となっております。それ以外について政策空き家とはしておりません。

山 本 政策空き家の関係はいいです。住み替えの関係で、指定管理の滝川ガスさんが住み替えの相談に行くと受け付けてくれないという市民の苦情を聞いているのですけれども、その辺の住み替えの部分についてできないという判断を滝川ガスさんがするのではなくて、担当課のほうに直接上がってくるような部分というのはそういうふうな指導をしたのかどうかを含めて、お伺いしたいと思います。

橋本主任主事 住み替え要件につきましては、指定管理者であります滝川ガスのほうにも当然書面ですとか、こういうルールになっているということはお伝えしております。そこである程度スクリーニングといたしますか、要件に当てはまる当てはまらないというのは、まず第1段階として滝川ガスのほうで判断しているところでございます。ただ要件的に、要件をまたぐといたしますか、当てはまるか当てはまらないか、障がいの有無ですとかというあたりでこれはどうだろうかというものにつきましては、最終的にはこちらのほうで判断を要するものでございますので、そういった相談ですとか助言といたしますか、そういった連絡体制はとっております。

山 本 住み替えの受け付けは滝川ガスです、判断はこちらの役所の中であるという方向に今後してほしいのですけれども、そういった考えを内部で持ったことはありますか。

橋本主任主事 住み替えに限らず基本的に書類の受け付けは滝川ガス、審査については滝川市、住み替えにかかわらず通常の入居ですとかそういった部分についてはあくまでも窓口が滝川ガス、審査が滝川市ということでございますので、現状そういった体制は既にとっているところでございます。先ほどの窓口で一方的に受け付けられなかったという事案については、正直こちらのほうでは把握してございませんが、今後もう少し親身に相談に乗るといたしますか、なるべくご希望に添えるような形で窓口のほうには指導、管理をしていきたいと思っています。

委員長 ほかには質疑ございますか。

井 上 先ほど入居率の話があったのだけれども、どこを分母にしているのかわからないのですが、86.36ということからいくと270戸ぐらいになるのか。政策空き家93戸、それも入っているのかどうか、まずその点お伺いします。

田上事務主任 今回の入居率、先ほど86.36パーセントというのは、入居可能戸数というのが管理戸数から政策空き家を除きまして戸数が1,709戸で、現在入居している戸数が2月末現在で1,476戸となっております。ですので、それでパーセンテージを出したものが86.36パーセントという形になっております。

井 上 そうしたら、今幾つあいていることになるのですか。

田上事務主任 政策空き家は入居できませんので、そこを除きました1,709戸から入居している戸数1,476戸を引きまして233戸となっております。

井 上 何回か私も話したことがあるのだけれども、収入が入るものが入ってこないというものに対する認識の問題なのだ。それで、この戸数が、すごい大きな戸数になるのだけれども、どういう傾向にあるのか。地域的なものなのか、価格

というか、家賃の問題なのか、設備的な問題なのか、入居条件なのか。今の傾向としてどういうところが入居率が悪いのか。例えば東滝川が悪いとか、江部乙が悪いとか、築年の古いのが入らないとか、その辺の問題について見解があれば出してほしいのと、それと単に数字を羅列して報告するというのではなくて、入居率を高める方法論としての方策を今年度どのようにしているのか、そのあたりについて見解があったら教えてください。

委員長
井上
三吉課長補佐

団地に分けて言うのではなくて、総体的なものでいいのですか。
総体的にできるのなら総体的に言ってください。

現在の傾向としましては、平成26年から30年にかけて約150世帯減少しております。特に空き室が多い住宅につきましては、啓南団地、滝の川団地、見晴団地が多いです。また、大きな傾向としましては、空き待ち登録の多い団地というのは新しい緑町とか東町団地が特に多くて、少ない団地というのが江部乙とか東滝川とか、あと平家団地、そういうところが多いです。

井上

それで、そういうものに対してどういう対策をしようとしているのか。それと、もう一つは、見晴団地なのだけでも、比較的収入の高い方が入る住宅がある。そのところもかなりな率であいているということを伺っているものだから、今いろいろと支出に関してはシビアに言っているのだけでも、入るものに対する対策というのがこれからすごく大事だと思う。だから、その辺の入居条件だとか、あるいは今の雪の問題だとか草刈りの問題だとかいろいろあるのだけでも、その辺の対策を何か考えられているのか、それについて伺います。

三吉課長補佐

特に入居率が低い江部乙地区、東滝川地区につきましては、入居選考会のときに壁にすぐ入れる団地ということでご案内したり、電話で問い合わせがありましたら今すぐ入れますよということで案内をしているところです。

それと、ご指摘ありました見晴団地9号棟、特高賃につきましては、確かに現在15戸中7戸しか入居しておりませんが、その増加を図るためにPR用のチラシを作成しまして収入超過者への入居をお願いしたりとか、教育委員会の教頭会を通じて教員の入居を促したりとか、あと市立病院の職員、消防の職員、西高の職員、社会福祉事業団などの事務所に赴きまして入居していただけないかということでご案内しているところです。チラシを配布した効果かどうかわかりませんが、実際現地を見に来た人が2世帯ございます。また、電話等による問い合わせが2件ありまして、合計4件の問い合わせがあったということです。少しずつ改善傾向にあるかなと思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑はないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、なしということで確認させていただきます。

以上で議案第3号の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11:11